

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年5月10日

【四半期会計期間】 第18期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社 I - n e

【英訳名】 I-ne CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 大西 洋平

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区中之島六丁目1番21号

【電話番号】 06-6443-0881

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 CFO 原 義典

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市北区中之島六丁目1番21号

【電話番号】 06-6443-0881

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 CFO 原 義典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第1四半期 連結累計期間	第18期 第1四半期 連結累計期間	第17期
会計期間		自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高	(百万円)	9,716	9,082	41,643
経常利益	(百万円)	968	705	4,337
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	558	426	3,954
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	565	371	3,945
純資産額	(百万円)	10,908	14,481	14,331
総資産額	(百万円)	16,287	20,503	22,908
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	31.90	23.98	224.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	30.84	23.54	218.43
自己資本比率	(%)	67.0	70.4	62.4

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はございません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済活動の正常化や雇用環境の改善、インバウンド需要の増加等により緩やかな回復傾向がみられました。その一方で、不安定な国際情勢の中、原材料価格やエネルギー価格の高騰、諸物価の上昇や為替相場の急激な変動など、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループは「We are Social Beauty Innovators for Chain of Happiness 私たちは、“美しく革新的な方法”で、“幸せの連鎖”があふれる社会の実現に挑戦し続けます。」をMISSIONに掲げ、「ブランド創出力」「OMO」「IPTOS」を強みとして、独自の商品・ブランド開発モデルによって、積極的な新商品開発、マーケティング、市場開拓、海外展開を進めてまいりました。

また、当社グループは、「一般財団法人BOTANIST財団」の設立をはじめ、持続可能な社会を実現することを目的とした様々な取り組みを行っております。今後も事業とESG推進を両立し、事業活動を通じて環境や社会に対しより良い影響を与えるような活動に引き続き取り組んでまいります。

セグメントの業績は、次のとおりです。

(国内事業)

主な事業内容は、当社が開発したブランド商品の日本国内の卸売事業者を通じた小売店及び量販店運営事業者への卸売販売、インターネットを活用した日本国内の一般消費者への直接販売であります。

国内事業では、持続的な成長に向けて、当社が強みを持つヘアケア系、美容家電、スキンケア他のカテゴリーの継続的な投資及び新たなトレンド発掘に注力しました。BOTANISTブランドにおいては、2024年2月にBOTANISTのサブブランドとして、ハーバルウェルネスブランドのWELLPを発売しました。また、同年3月にタンパク質に着目し新成分を配合した新しい「ボタニカルヘアマスク」2種を発売しました。

SALONIAブランドにおいては、2024年3月に明るく爽やかな2024年春夏限定カラーのドライヤーとヘアアイロン「CELEBRATE（セレブレイト）シリーズ」を発売しました。また、自由で多様性のある美しさを認め合える社会の実現を目指し、四條畷学園高等学校（大阪府大東市）の卒業生約360名にヘアアイロンのサプライズプレゼントを実施しました。

また、BOTANISTとSALONIAのデュアルブランドショップである「BOTANIST Factory SALONIA DEPOT」が「THE OUTLETS KITAKYUSHU」に期間限定でオープンし、初の九州エリアへの進出を果たしました。

その他、ナイトケアビューティーブランドYOLUは引き続き好調に推移しており、2024年1月から3月におけるドラッグストア市場ヘアケア製品でのメーカーシェア1位（注）をけん引しました。

トータルクレイビューティーブランドDROASIは2024年3月にスキンケアラインである「クレイクレンジングジェル」「クレイクリアウォッシュ」の全国発売を開始しました。

スキンケア他のカテゴリーでは2024年2月にenthyを発売したほか、2023年11月に設立した子会社である株式会社Endeavourから2024年1月にPorelogy、同年3月にSKN REMEDを発売し、当第1四半期では合計3つの新ブランドを発売しました。

以上のことから、当第1四半期連結累計期間の売上高は8,771百万円（前年同期比8.5%減）、営業利益は1,530百万円（前年同期比5.3%減）となりました。

（海外事業）

主な事業内容は、当社が開発したブランド商品のインターネットを活用した海外の一般消費者への直接販売、並びに海外のインターネット販売事業者、販売代理事業者、美容専門店、ドラッグストアへの卸売販売でありませ

ず。中国においてはアリババグループの越境ECであるTmall Global（天猫国際）を通じた一般消費者への販売に取り組み、香港、台湾においては同国内に多数の店舗が展開されている化粧品、コスメショップ、小売店での販売に継続的に取り組みました。

艾恩伊（上海）化粧品有限公司においては、中国市場の景気回復の遅れ、競争環境の激化に加え、2023年8月の福島原発処理水の海洋放出による影響は継続しながらも、Tmall.com（天猫）やDouyin（抖音）といったプラットフォームを活用したオンラインでの販売を通じBOTANISTブランドの販売に取り組みました。

福島原発処理水が事業に及ぼす影響は回復傾向にあると想定しており、今後はライブコマース等のオンラインを中心とした有力な施策を着実に実行していきます。

以上のことから、当第1四半期連結累計期間の売上高は310百万円（前年同期比136.5%増）、営業損失は287百万円（前年同期は営業損失165百万円）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は9,082百万円（前年同期比6.5%減）となりました。また、営業利益は638百万円（前年同期比38.1%減）、経常利益は705百万円（前年同期比27.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は426百万円（前年同期比23.7%減）となりました。

（注）2024年1月から3月のドラッグストア市場における単体企業別のシャンプー・リンスカテゴリ販売金額より（自社調べ）

財政状態

（流動資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、17,811百万円となり、前連結会計年度末よりも2,420百万円減少いたしました。その主な内訳は、商品が575百万円増加したことに対し、現金及び預金が2,553百万円、売掛金が963百万円それぞれ減少したことによるものです。

（固定資産）

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は、2,692百万円となり、前連結会計年度末よりも16百万円増加いたしました。その主な内訳は、有形固定資産が156百万円増加したことに対し、無形固定資産が58百万円、投資その他の資産が81百万円それぞれ減少したことによるものです。

（流動負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、5,968百万円となり、前連結会計年度末よりも2,544百万円減少いたしました。その主な内訳は、買掛金が190百万円、未払金が256百万円それぞれ増加したことに対し、未払法人税等が2,162百万円、返金負債が287百万円それぞれ減少したことによるものです。

（固定負債）

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は、53百万円となり、前連結会計年度末よりも9百万円減少いたしました。その主な内訳は、長期借入金が9百万円減少したことによるものです。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、14,481百万円となり、前連結会計年度末よりも150百万円増加いたしました。その主な内訳は、親会社株主に帰属する四半期純利益426百万円及び剰余金の配当231百万円により利益剰余金が195百万円増加したことによるものです。

（2）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は42百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,800,000
計	52,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,771,240	17,771,720	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	17,771,240	17,771,720		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	-	17,771,240	-	3,299	-	2,824

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,762,600	177,626	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であります。
単元未満株式	8,540	-	-
発行済株式総数	17,771,240	-	-
総株主の議決権	-	177,626	-

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 I - n e	大阪市北区中之島六丁目 1番21号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 当社所有の自己株式のうち58株は単元未満株式であるため、上記には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,988	6,435
売掛金	6,800	5,836
商品	2,710	3,285
原材料及び貯蔵品	229	172
前渡金	1,282	1,299
その他	224	784
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	20,231	17,811
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	248	250
減価償却累計額	123	135
建物及び構築物（純額）	125	114
機械装置及び運搬具	1	1
減価償却累計額	1	1
機械装置及び運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	365	456
減価償却累計額	286	311
工具、器具及び備品（純額）	79	144
リース資産	9	9
減価償却累計額	9	9
リース資産（純額）	-	-
その他	-	101
有形固定資産合計	204	361
無形固定資産		
商標権	981	952
その他	289	259
無形固定資産合計	1,270	1,212
投資その他の資産		
繰延税金資産	822	740
その他	378	379
投資その他の資産合計	1,201	1,119
固定資産合計	2,676	2,692
資産合計	22,908	20,503

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,927	2,117
電子記録債務	49	39
1年内返済予定の長期借入金	39	39
未払金	2,266	2,523
未払法人税等	2,437	274
返金負債	666	378
賞与引当金	232	136
その他	894	458
流動負債合計	8,513	5,968
固定負債		
長期借入金	20	10
資産除去債務	43	43
固定負債合計	63	53
負債合計	8,577	6,022
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,299	3,299
資本剰余金	2,858	2,858
利益剰余金	8,135	8,330
自己株式	0	0
株主資本合計	14,293	14,488
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1	55
その他の包括利益累計額合計	1	55
新株予約権	39	48
純資産合計	14,331	14,481
負債純資産合計	22,908	20,503

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)
売上高	9,716	9,082
売上原価	4,911	4,245
売上総利益	4,804	4,836
販売費及び一般管理費	3,773	4,198
営業利益	1,031	638
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	0
業務受託料	12	1
受取補償金	0	0
為替差益	-	64
その他	0	0
営業外収益合計	13	67
営業外費用		
支払利息	0	0
支払手数料	0	-
持分法による投資損失	42	-
為替差損	33	-
その他	0	0
営業外費用合計	76	0
経常利益	968	705
特別利益		
新株予約権戻入益	-	0
特別利益合計	-	0
税金等調整前四半期純利益	968	705
法人税、住民税及び事業税	438	196
法人税等調整額	28	82
法人税等合計	409	279
四半期純利益	558	426
親会社株主に帰属する四半期純利益	558	426

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
四半期純利益	558	426
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	9	-
為替換算調整勘定	2	54
その他の包括利益合計	7	54
四半期包括利益	565	371
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	565	371

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	73百万円	80百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月1日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	231	13	2023年12月31日	2024年3月11日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	合計 (注)2
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる 収益	9,584	131	9,716	-	9,716
外部顧客への売上高	9,584	131	9,716	-	9,716
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,584	131	9,716	-	9,716
セグメント利益又は損失()	1,617	165	1,451	420	1,031

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 420百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 420百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	合計 (注)2
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる 収益	8,771	310	9,082	-	9,082
外部顧客への売上高	8,771	310	9,082	-	9,082
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,771	310	9,082	-	9,082
セグメント利益又は損失()	1,530	287	1,243	604	638

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 604百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 604百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
ます。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	31円90銭	23円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	558	426
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	558	426
普通株式の期中平均株式数(株)	17,517,415	17,771,082
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	30円84銭	23円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	600,671	332,934
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第40条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は2023年2月16日に開示した中期経営計画に基づき、成長を継続しながら収益性の改善に努めており、キャッシュフローの創出能力が向上しております。このような状況において、株価動向、財務状態等を勘案し、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的に、自己株式取得を決議いたしました。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1)取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2)取得する株式の総数 | 300,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.69%) |
| (3)株式の取得価額の総額 | 550,000,000円(上限) |
| (4)取得期間 | 2024年5月13日~2024年6月21日 |
| (5)取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)の発行)

当社は、2024年4月18日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対して、株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)の募集を行うことを決議いたしました。

1. 株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行する理由

当社は、経営理念として「We are Social Beauty Innovators for Chain of Happiness 私たちは、“美しく革新的な方法”で、“幸せの連鎖”があふれる社会の実現に挑戦し続けます。」を掲げ、中長期の企業価値の向上を実現するにあたり、当社取締役及び従業員が株主の皆様と株価変動のメリットとリスクを共有し、中長期的な業績向上及び企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、取締役及び従業員に対して株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)を発行するものです。

2. 新株予約権の発行要領

(1)新株予約権の総数

6,320個(新株予約権1個につき10株)

(2)新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式 63,200株

(3)新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社取締役 2名 1,523個

当社従業員 40名 4,797個

なお、取締役1名の使用人職務としての付与個数は従業員の総数に含まれております。

(4)新株予約権の払込金額の算定方法

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。これは新株予約権の公正価格であり、有利発行には該当しない。

なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

(5)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 新株予約権を割り当てる日

2024年5月9日

(8) 新株予約権を行使することができる期間

2025年5月9日から2029年5月8日までとする。

2【その他】

2024年3月1日開催の取締役会において、2023年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| 1．配当金の総額 | 231百万円 |
| 2．1株当たりの金額 | 13円00銭 |
| 3．支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2024年3月11日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月10日

株式会社 I - n e
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花 谷 徳 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 本 隼 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I - n e の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 I - n e 及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。